

2024年3月吉日

国立大学法人筑波技術大学
学長 石原 保志 殿

動物実験に関する検証結果の報告について

貴機関より依頼がありました、動物実験の実施状況に関する検証について、提出された資料と訪問調査により検証結果をまとめましたので、別添のとおり報告いたします。検証実施証明書も同封させていただきます。

なお、文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」では、検証の結果を、インターネットの利用、年報の配布その他の適切な方法により公表することとなっておりますので、申し添えます。

公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会 委員長 越本 知大



日実動学-外検発 第R6-2号-証

検証実施証明書

国立大学法人筑波技術大学
学長 石原 保志 殿

貴機関は 公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

2024年3月10日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



No.2023-2



Japanese Association for Laboratory Animal Sciences

CERTIFICATE

President Mr. Yasushi ISHIHARA
National University Corporation Tukuba University of Technology

Dear President

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certify that National University Corporation Tukuba University of Technology received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2023".

Sincerely yours

10 March, 2024

A handwritten signature in black ink that appears to read "Ichiro Miyoshi".

Ichiro Miyoshi DVM PhD
DJCLAM
President
JALAS

A handwritten signature in black ink that appears to read "Chihiro Koshimoto".

Chihiro Koshimoto PhD
Chairman
Assesment and Verification
Committee, JALAS

動物実験に関する検証結果報告書

国立大学法人筑波技術大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024年3月

日実動学-外検発 第R6-2号-報
2024年3月10日

国立大学法人筑波技術大学
学長 石原 保志 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎


対象機関：国立大学法人筑波技術大学
申請年月日：2023年4月26日
訪問調査年月日：2023年11月10日
調査員：高橋英機、下田耕治

検証の総評

国立大学法人筑波技術大学は視覚障害者や聴覚障害者のための高等教育機関として、1987年に3年制短期大学として設立され2005年に4年制大学となり、保健科学部、産業技術学部、大学院技術科学研究科を有している。動物実験は、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」及び環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に従って、2022年度は4件の動物実験が適正に実施されている。また、動物実験計画書の審議過程や動物実験結果報告書などに関する記録も適切に保管されている。機関内規程に一部改善の余地が認められるものの、実験動物管理者は関連団体の研修を受講し、動物実験委員会と事務担当者は適切に連携し、外部検証の受検を積極的に進めている体制が整っていることは高く評価でき

る。今後も最新の情報を収集し、適切な動物実験を継続されることを期待する。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「国立大学法人筑波技術大学動物実験等に関する規程（以下「動物実験規程」という。）」が定められ、その内容は基本指針及び飼養保管基準に沿ったものである。しかし、前回の外部検証でも指摘された、動物実験等の最終的な責任が機関の長（学長）にあること等が明記されていない。したがって、機関内規程について、「基本指針に適合する機関内規程を定めている。」との自己点検・評価結果であるが、「機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

国立大学法人動物実験施設協議会が提案する機関内規程雛形第4版を参考に、機関の長（学長）の責務や動物実験委員会の適正な構成員（3要件の者）の明記など、機関内規程のより一層の充実を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に従って動物実験委員会が設置され、委員構成や委員会の役割は基本指針に則し適正である。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会の構成 3 要件では、1名の委員が複数の要件を兼ねるのではなく、1名が 1 要件を満たすように配置することを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に、動物実験計画の立案、審査、実施結果の報告等の手続きの方法、各種様式が定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え動物を用いた実験、病原体や有害化学物質、放射性物質等の投与実験は行われていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

前回の検証でも指摘されたとおり、今後も病原体、有害化学物質、放射性物質等の投与実験等

の実施予定がなければ、これらの実験を禁止することを委員会で決議することを検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

保健科学部エネルギーセンターにある動物飼育室を唯一の飼養保管施設として承認し、実験動物管理者を置き、飼育管理標準操作手順書を定め、基本指針及び飼養保管基準に沿った体制が構築されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験委員会と事務担当者が適切に連携して外部検証を積極的に受検する体制が整っていることは高く評価できる。しかしながら、今回は2回目の受検で、前回の指摘は概ね改善されているが、一部については速やかな改善に努められたい。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は動物実験計画書の審査、実験結果の把握と助言、自己点検・評価等に関して、適正に活動している。議事録も作成され保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2022年度は4件の動物実験が動物実験計画書の審査、承認された後に実施され、4件すべての動物実験結果報告及び動物実験の自己点検票が提出されている。各種申請書や報告書は適正に保管されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

- 多くの改善すべき問題がある。

- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え動物を用いた実験、病原体や有害化学物質、放射性物質等の投与実験は行われていない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

1か所の飼養保管施設に集約され、飼育管理標準操作手順書に従って、ラットの飼養保管が適正に行われている。また、飼育室の温度等の記録は「実験動物飼養保管記録簿（飼育室教室等保存用）」で行われており、適切に保管されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

施設や設備は適切に管理され、動物実験委員会による観察と確認が行われている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験実施者や動物実験委員会委員に対して、日本実験動物学会が提供する e-learning 教材等を用いて毎年教育訓練が実施されている。学生実習では学生が動物に処置を加えることはないが、3Rs 等の基本事項の教育がなされている。実験動物管理者は日本実験動物学会が主催する実験動物管理者等研修会を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練では、動物実験や飼養保管に関する事項、人獣共通感染症に関する事項等について充実されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会が動物実験責任者からの動物実験に関する自己点検票の提出、実験動物管理者からの飼養保管状況の自己点検票の提出を求め、関連記録等を含めて自己点検・評価を実施して

いる。大学ホームページで動物実験の実施状況や動物実験委員会に関する情報、検証結果報告等も公開されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

視覚障害者である学生に口頭説明や手術部位を映した拡大画面、心拍等の音などを用いた動物実験実習を適切に進めている取組みは高く評価できる。実習で使用するウシガエルについては外来生物法に基づき適正に管理されている。